

浅田さんの苦しみに非情な議決

市の控訴を自民などが追認、共産は反対の論戦

岡山市議会は17日に5月臨時議会を開き、議案5件を可決するなどして閉会しました。

「浅田裁判」で市控訴の専決処分に議会の承認を求める議案は、共産と市民ネット、創政の一部が反対しましたが、自民と創政の1名の賛成多数で承認されました。公明は棄権しました。

この控訴は、本来議会の承認を得なければならないにも関わらず、市は本会議を開かず、委員会にも報告せずに市長専決したため、市議団は異例の質疑に立ち、理由や経緯を質しました。

結果は控訴追認でしたが、午後の委員会審査の途中までは、各会派の議員の間に「控訴はおかしいのでは」などの意見もあったため、傍聴者から「どこで流れが変わったのか」との声が寄せられました。

「浅田裁判」で市が控訴した専決処分承認議案（承第4号）への賛否

	結果	自民党 市議団※	自民党 政隆会※	公明党 市議団	おかやま 創政会	市民 ネット	共産党 市議団
委員会	○	○	○	○	○	×	×
本会議	○	○17	○6	棄権 8	○1 ×5	×3	×5

○賛成 ×反対 (記号の後の数は人数) ※議会中に自民が会派分裂した

市は、「支援法7条の解釈について地裁判決と市の見解が異なる」ことに固執し、サービスを打ち切って浅田さんを文字通り死ぬ寸前まで追い込んだことへの反省も見せませんでした。さらに、今後も浅田さんと同じように支給打ち切りする可能性を、否定しませんでした。

大森市長は、今回「浅田裁判」問題で初めて答弁に立ち、地裁判決が「弱者保護に視点を置いた」と認めた上で、控訴したことを正当化しました。岡山市が「弱者保護」に視点を置いていないことが、図らずも明らかになった形です。

党市議団は、竹永みつえ・東つよし両議員が本会議で、田中のぞみ議員が委員会で、非情な市の控訴を市民の代表である議会が追認するのはおかしいと論戦しました。(論戦詳細は団ブログで)



(写真左から) 質疑する竹永みつえ議員、審議の様子を見守る障害者ら、討論する東つよし議員